


所管部課	社会教育部 社会教育課		部長	小俣 学		
件名	第49回東大和市民体育大会実施要綱外2件について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>第49回東大和市民体育大会、第29回多摩湖駅伝大会及び第48回東大和市民文化祭を実施するため、下記要綱の制定をしたい。</p> <p>① 第49回東大和市民体育大会実施要綱について                  ② 第29回多摩湖駅伝大会実施要綱について                  ③ 第48回東大和市民文化祭実施要綱について</p> <p>影響及び効果                  各事業において円滑に実施することができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年5月16日(水)開催の主催者会議(①～②については東大和市・東大和市教育委員会・(特非)東大和市体育協会、③については東大和市・東大和市教育委員会・東大和市文化協会)において、協定の締結及び実施要綱についてそれぞれ合意が得られた。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議付議後、起案処理により、実施要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。